

# 7月の市民無料相談

※祝日・休日の受付・相談はありません。ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日でも実施する場合があります。法律相談の同一内容の相談は原則1回です。



オンライン予約は  
こちら→



種別	相談名	内容	日・曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先
法律	法律相談(弁護士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など(1人30分・先着14人)	毎週木曜日	13:00~16:30	オンライン(相談日の1週間前の0:00から)	市役所1階市民相談室101・102	人権室 TEL 06-6992-1512
	法律相談(司法書士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など(1人30分・先着8人)	第2・3・4火曜日	13:00~15:00			
	登記相談(司法書士)	相続・贈与などの登記(1人30分・先着4人)	第2水曜日	13:00~15:00			
	行政書士相談(行政書士)	成年後見・各種契約書の作成など(1人30分・先着6人)	第1火曜日	13:00~16:00			
	不動産一般相談(宅地建物取引士)	賃貸借契約・不動産活用など(1人30分・先着6人)	第1火曜日	13:00~16:00			
行政	税務相談(税理士)	相続・所得・贈与税など(1人30分・先着6人)	第2金曜日	13:00~16:00	電話(相談日の1週間前の9:00から)	市役所5階相談室507	当日直接 当日電話
	行政相談(行政相談委員)	国や行政などの矯行政に対する要望や苦情など	第4火曜日	10:00~12:00	前日まで		
人権相談	人権相談	人権相談員による相談	毎週月・水・金曜日	9:00~12:00	当日直接	市役所7階守口市社会福祉協議会	守口市社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715
		人権擁護委員による相談	毎週木曜日	13:00~16:00	当日直接		
		人権相談員による電話相談	第2・4金曜日	17:00~20:00	当日電話		
福祉	女性のための悩み相談	心理臨床カウンセラー・中井紀子氏による女性のための相談(1人50分)	第1・2・3・4火曜日	13:00~16:00	オンライン電話	藤田事務所(藤田町4-20-1)	当日直接
	LGBTQ+人権相談	トランスジェンダー当事者・柴谷宗叙氏によるLGBTQ+人権相談	第2木曜日	17:00~20:00	オンライン電話		
福祉	福祉の総合相談	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する総合相談	平日	9:00~17:30	当日直接	市役所7階守口市社会福祉協議会	守口市社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715
			平日	10:00~16:00(各コミュニティセンターの開催日時を除く)		藤田事務所(藤田町4-20-1)	
			7月4日(火)	10:00~12:00		西部コミュニティセンター	
			7月11日(火)			北部コミュニティセンター	
			7月18日(火)			錦コミュニティセンター	
			7月25日(火)			八雲東コミュニティセンター	
			7月6日(木)			庭窪コミュニティセンター	
			7月13日(木)			南部エリアコミュニティセンター	
			7月20日(木)			東部エリアコミュニティセンター	
			8月1日(火)			西部コミュニティセンター	
8月3日(木)	庭窪コミュニティセンター						
生活	生活不安や仕事の相談	暮らしや仕事など、さまざまな困りごとなど	平日		9:00~17:30	電話	市役所6階くらしサポートセンター守口
			第2・4日曜日	9:00~13:00			
介護	介護保険について	弁護士による介護保険サービスに関する苦情相談(1人1時間以内)	第2水曜日	15:30~17:30	前日までに電話	市役所1階市民相談室102	くすのき広域連合 TEL 06-6995-1516 同連合守口支所(高齢介護課内) TEL 06-6992-2180
空き家	空き家不動産無料相談会	空き家、不動産に関する困りごとなど	第4月曜日	10:00~12:00	電話	市役所1階市民相談室101	(公社)全日本不動産協会大阪東支部 TEL 06-4250-9191
植物	みどりの相談窓口	植物を育てる上での困りごとなど	第3木曜日	13:00~16:00	電話	大枝公園	大枝公園 TEL 06-6991-8248
進路	進路選択などの相談	進路や奨学金のことなど	平日	9:00~17:30	電話	市役所6階学校教育課	学校教育課 TEL 06-6995-3151

## 生活保護適正化情報ダイヤル

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

- 次のような情報をお待ちしています。
- ▽仕事をしているのに市に報告していない
  - ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
  - ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
  - ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
  - ▽自身の処方薬を他人に渡している
  - ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問生活福祉課 TEL 06-6992-1593 ❏ Mori\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

## 親子で省エネを学ぼう

問環境対策課 TEL 06-6992-1508

LEDを使ったランプシェードづくりを通して、暮らしの中のエコ・省エネを一緒に考えてみませんか！

内▽エコ・省エネ講座(約30分) 詳細はこちら  
▽ランプシェードづくり(約90分)

時7月29日(土) 14:00~16:00

場市役所1階会議室105

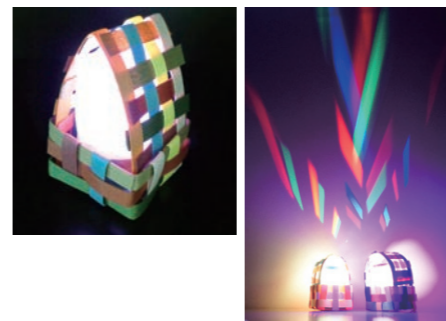
対市内在住の小学生(保護者の同伴必要)

講パナソニック株式会社エレクトリックワークス社

¥800円(材料代込み)(当日、受付で支払い)

定先着10組20人(予約制)

申7月1日(土)から市オンライン申請システム、電話または市役所6階環境対策課窓口



## 第35回寺方提灯踊り大会

問生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3158

寺方提灯踊りは、河内音頭寺方節にあわせ、太鼓を使ったはやしと、片手に紅提灯を持ち、提灯の火を消さないで踊るところに特徴があり他に例を見ない珍しいものであることから、平成12年に守口市の無形民俗文化財に指定されました。

この提灯踊りを後世に伝えるため、「守口市無形民俗文化財寺方提灯踊保存会」による催しが、4年ぶりに開催されますので、ぜひ参加してください。

内提灯踊り、江州音頭、河内音頭

時7月17日(月・祝)・18日(火) 19:00~

場京阪守口市駅前カナディアンスクウェア内



## 7月は強調月間 社会を明るくする運動

問地域福祉課 TEL 06-6992-1570

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない地域社会を作るための全国的な運動で、法務省が主唱し、毎年7月を強調月間として全国で展開しています。

本市でも、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる地域社会を築くため、啓発活動を実施します。

内更生保護女性会によるコーラス、キャンペーングッズ配布、国連支援募金活動、総理大臣メッセージの伝達式、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」アピール

時7月4日(火) 15:45~17:00

場イオンモール大日 1階サニーコート



## 新鮮野菜 フレッシュ朝市

問地域振興課 TEL 06-6992-1516

守口市都市農業研究会会員が市内で栽培した新鮮で安心なおいしい地場産野菜を販売しますので、ぜひお越しください。

時7月6日・8月3日(木) 9:00~(なくなり次第終了)

場市役所正面玄関



善厚くお礼申し上げます。

【社会福祉(子ども事業)のために】

▽寄附

西橋波延命地藏尊